知事から「感染警戒対策期」における県民の皆さまへのお願い

資料１

～　適切な感染防止策を徹底して行動を　～

現下の本県の感染状況については、５月２８日以降、新規感染者数が２００人を下回って推移し、平日においても１００人を下回る日があるなど減少傾向が続いており、医療のひっ迫具合を示す確保病床使用率についても、概ね１０％台前半で推移し、重症確保病床使用率も現在、ゼロで推移していることから、医療提供体制が十分に確保され、医療が必要な方に適切な対応ができている状況にあるものと考えています。

こうした状況を踏まえ、現行の「感染拡大防止対策期」から「感染警戒対策期」に移行することとし、当分の間、緊張感を持って感染拡大を警戒していくことといたしますので、県民の皆さまには引き続き、新型コロナウイルスにうつらない、うつさないために、適切な感染防止策を徹底して行動していただきますようお願いします。

・三つの密の回避や、人と人との距離の確保、不織布マスクの着用などの徹底

・手洗いや手指消毒、共用部分の消毒の徹底

・のどの違和感など普段と違う症状がある場合は、通勤、通学、外出等を控えて

・感染対策が徹底された「かがわ安心飲食認証店」などを利用

・会食や飲み会に際して、会話時は不織布マスクを着用

感染の不安を感じた場合は、県民の皆さまを対象とした無料検査を６月末まで実施していますので、積極的にご利用いただくようお願いいたします。

また、児童生徒や保護者の皆さま、教育関係者の皆さまには、熱中症防止にもご留意のうえ、引き続き、学校や部活動における感染防止対策の徹底について、ご理解とご協力をお願いいたします。

事業者の皆さまにも、在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進などによる人と人との接触の低減、ドアノブ、手すりなど共用部分すべての消毒の徹底、発熱やのどの痛みなど普段と少しでも違う症状がある従業員の出勤抑制などについて、引き続き、ご協力をお願いいたします。

ワクチン接種について、７月３日までの土曜日、日曜日に、県庁２１階に、広域集団接種センターを再度、開設し、３回目接種を実施しています。

予約なしでも接種できますので、希望される方は早めの接種をお願いいたします。

４回目接種については、既に接種が開始されている市町もありますので、予約方法や接種が受けられる場所などの詳細は、お住まいの市町にお問い合わせいただき、希望される方は早めに予約、接種をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の患者さんやそのご家族、治療にあたっておられる医療従事者やそのご家族などに対する偏見や差別につながる行為は、決して許されるものではありません。

ワクチン接種についても、強制ではなく、ご本人が納得した上でご判断いただくもので、職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをしてはいけません。

引き続き、人権に配慮した判断や行動を心がけていただきますようお願いいたします。

一日も早く日常生活や社会経済活動を回復できるよう、国、各市町とも連携し、感染拡大の抑止とともに、保健医療提供体制の確保を通じて、県民の皆さまの健康や暮らしを守れるよう全力で取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

令和４年６月１７日

香川県知事　浜田　恵造